

問題点 次々^{ふき}_{だす} 戦争法案



共産党・宮本^{衆院議員}_{東京選出}が追及

日本共産党の宮本徹議員(衆院東京比例ブロック選出)は6月10日、安保法制特別委員会で追及(左写真)。戦争法案の問題点が次々あらわになりました。

他国攻撃で存立脅かされた国あるか 防衛相も外相も、答えられず

宮本氏は、「(安倍政権が言うような)『他国に対する武力攻撃で、自国の存立が脅かされた国』が、実際に世界にあるのか」と、具体的事例を示すよう追及。中谷防

衛大臣も岸田外務大臣も例をあげられず、「しっかり調べて答弁する」としか回答できませんでした。法案の提出に根拠がないことが浮きぼりになりました。

安倍政権が集団的自衛権の「根拠」ともちだした「砂川判決」 「集団的自衛権に触れていない」(法製局)と認める

宮本氏は、安倍首相や自民党が、集団的自衛権行使容認の根拠であるかのように言う「砂川判決」について「集団的自衛権は一切議論にもなっていない」と追及。政府は何度も答弁をはぐらかそうとしましたが、食い下が

る宮本氏に、ついに、横畠内閣法制局長官は「(判決は)集団的自衛権について触れていない」と認めました。政府弁明が破たんし追い込まれる重要答弁です。

戦闘参加の米空母の「護衛」も可能に 武力行使と一体化そのもの

宮本氏は、法改定で「戦闘機が『戦闘現場』に向かって(空母から)飛び立つものの、空母自身が『非戦闘現場』にいる場合は自衛隊の警護ができるのではないかと追及。防衛大臣は「(空母が)自衛隊と共同行動している場合が前提だ」と述べ、空母「護衛」が可能と認めました。宮本氏は「これでどうして武力行使と一体化しないなどと言えるのか」と厳しく批判しました。



国民の声で「戦争法案」を廃案に!!

自民党が国会に参考人として推せんした憲法学者からも「違憲」と言われた戦争法案。審議すればするほど、根拠がくずれ、国民の反対の声が広がります。廃案へ力をあわせましょう。

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471
2015年6月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党